

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

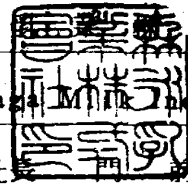
(昭和57年6月28日提出の証券取引法)
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和55年4月 1日
至 昭和56年3月31日
自 昭和56年4月 1日
至 昭和57年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年7月30日 提出

会 社 名	森 永	株式会社
英 訳 名	Morinaga	Industry Co., Ltd.
代表者の役職氏名	取締役社長	貢



本店の所在の場所 東京都港区芝五丁目33番1号 電話番号 東京(456)0111(大代表)

連絡者 経理部経理担当 斎 藤 幸 男

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

連結財務諸表の作成基準

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成している。

2. 監査法人の監査証明

昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人第一監査事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

森 永 乳 業 株 式 会 社

取締役社長 門 前 貢 殿

作 成 日 昭和57年7月20日

事務所所在地 東京都中央区日本橋三丁目1番2号 朝日ビル4階

監査法人の名称 監査法人 第一監査事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

鈴木 豊 明

電 話 番 号 東京 271-2841

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている森永乳業株式会社の昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、森永乳業株式会社及び連結子会社の昭和57年3月31日の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	前連結会計年度 昭和56年3月31日			当連結会計年度 昭和57年3月31日		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
(資 産 の 部)		%			%	
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金	15,227			14,949		
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1	28,331			28,234		
3. 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,729			6,663		
4. た な 卸 資 産	17,761			16,760		
5. そ の 他 の 流 動 資 産	2,541			2,666		
6. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 資 産	909			1,927		
流 動 資 産 計	71,498			71,199		
貸 倒 引 当 金	△ 507			△ 517		
流 動 資 産 合 計	70,991	56.7		70,682	55.7	
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産 ※2						
1. 建 物 及 び 構 築 物	20,614			22,602		
減 価 償 却 引 当 金	9,882	10,732		10,669	11,933	
2. 機 械 装 置	43,074			47,035		
減 価 償 却 引 当 金	30,668	12,406		33,041	13,994	
3. 車 輛 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	2,886			3,159		
減 価 償 却 引 当 金	2,167	719		2,337	822	
4. 土 地		9,975			11,327	
5. 建 設 仮 勘 定		3,174			1,972	
有 形 固 定 資 産 合 計		37,006	(29.5)		40,048	(31.6)
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		126			128	
無 形 固 定 資 産 合 計		126	(0.1)		128	(0.1)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券 ※3		22,411			22,999	
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式		1,389			1,360	
3. 長 期 貸 付 金		2,685			570	
4. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		1,741			1,508	
5. 長 期 前 払 費 用		3,374			4,705	
6. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		5,765			5,608	
投 資 そ の 他 の 資 産 計		17,195			16,050	
貸 倒 引 当 金		△ 61			△ 61	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		17,134	(13.7)		15,989	(12.6)
固 定 資 産 合 計		54,266	43.3		56,165	44.3
III 繰 延 資 産						
1. 社 債 発 行 差 金		31			23	
繰 延 資 産 合 計		31	0.0		23	0.0
資 産 合 計		125,288	100		126,870	100

(単位: 百万円)

科 目	前連結会計年度 昭和56年3月31日		当連結会計年度 昭和57年3月31日	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	30,730		33,772	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	3,927		3,970	
3. 短 期 借 入 金	29,692		27,090	
4. 一年以内償還予定社債	1,131		879	
5. 一年以内返済予定長期借入金	2,436		2,453	
6. 未 払 費 用 ※4	7,707		8,532	
7. 事 業 税 引 当 金	131		411	
8. 法人税及び住民税引当金	325		1,465	
9. その他の流動負債	6,204		6,124	
流動負債合計	82,283	65.7	84,696	66.7
II 固 定 負 債				
1. 社 債	5,645		4,766	
2. 長 期 借 入 金	9,780		9,409	
3. 退職給与引当金	11,201		10,884	
固定負債合計	26,626	21.3	25,059	19.8
III 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	253		186	
特定引当金合計	253	0.2	186	0.2
IV 少 数 株 主 持 分	29	0.0	30	0.0
負債合計	109,191	87.2	109,971	86.7
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	6,000	4.8	6,000	4.7
II 資 本 準 備 金	739	0.6	739	0.6
III 利 益 準 備 金	1,108	0.8	1,156	0.9
IV その他の剰余金	8,250	6.6	9,004	7.1
資 本 合 計	16,097	12.8	16,899	13.3
負債資本合計	125,288	100	126,870	100

脚 注

前 連 結 会 計 年 度 昭和 5 6 年 3 月 3 1 日	当 連 結 会 計 年 度 昭和 5 7 年 3 月 3 1 日
※ 1. 受取手形割引高は、 5 8 5 百万円である。 ※ 2. 有形固定資産のうち簿価 1 4,7 8 2 百万円は工場財団等として、社債 6,7 7 6 百万円、長期借入金 9,6 7 2 百万円の担保に供している。 ※ 3. 投資有価証券のうち 5 2 8 百万円は長期借入金 1,7 0 5 百万円の担保に供している。 ※ 4. 当社ならびに連結子会社 4 社の従業員賞与については、前期まで「賞与引当金」として別表示していたが、今期より日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 3 4 号の「従業員賞与に関する監査上の取扱い」に従い「未払費用」に含めて表示している。 なお賞与引当金に該当する金額は 2,8 9 6 百万円である。 5. 偶発債務 横浜乳業その他の銀行借入金に対し 3,2 7 2 百万円の債務保証を行っている。	※ 1. 受取手形割引高は、 7 8 7 百万円である。 ※ 2. 有形固定資産のうち簿価 2 1,6 4 8 百万円は工場財団等として、社債 5,6 4 5 百万円、長期借入金 10,3 9 7 百万円の担保に供している。 ※ 3. 投資有価証券のうち 5 5 8 百万円は長期借入金 13,4 5 百万円の担保に供している。 5. 偶発債務 横浜乳業その他の銀行借入金に対し 4,4 8 3 百万円の債務保証を行っている。

2. 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)			当連結会計年度 (自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		264,120	100%		278,383	100%
II 売 上 原 価		214,498	81.2		220,616	79.3
売 上 総 利 益		49,622	18.8		57,767	20.7
III 販売費及び一般管理費 ※1						
1. 販 売 費	39,811			46,708		
2. 一 般 管 理 費	6,799	46,610	17.7	6,480	53,188	19.1
営 業 利 益		3,012	1.1		4,579	1.6
IV 営 業 外 収 益						
1. 受取利息及び割引料	1,351			1,316		
2. 受 取 配 当 金	67			108		
3. 社 宅 料 及 び 賃 貸 料	344			376		
4. 原材料等仕入値引割戻し	378			327		
5. その他の営業外収益	707	2,847	1.1	483	2,610	0.9
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	3,879			3,257		
2. 社 債 利 息	586			556		
3. たな卸資産処分損	109			217		
4. その他の営業外費用	113	4,687	1.8	81	4,111	1.4
経 常 利 益		1,172	0.4		3,078	1.1
VI 特 別 利 益						
1. 固定資産売却益	1,288			205		
2. その他の特別利益	2	1,290	0.5	402	607	0.2
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産処分損	100			101		
2. 固定資産圧縮損	472			186		
3. (財)ひかり協会負担金	800			830		
4. その他の特別損失	8	1,380	0.5	6	1,123	0.4
税金等調整前当期純利益		1,082	0.4		2,562	0.9
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額						
1. 価格変動準備金戻入額		58	0.0		67	0.0
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額						
1. 価格変動準備金繰入額		8	0.0		—	—
税金等調整前当期利益		1,132	0.4		2,629	0.9
法人税及び住民税額		496	0.2		1,582	0.5
少 数 株 主 利 益		5	0.0		4	0.0
当 期 利 益		631	0.2		1,043	0.4

脚 注

前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 5 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 6 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 7 年 3 月 3 1 日)
※ 1. 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりである。 (1) 販 売 費 拡 売 費 2 2,5 6 0 百万円 従業員給料・賞与 7,6 3 1 百万円 (2) 一般管理費 従業員給料・賞与 2,5 6 8 百万円 2. 引当金繰入額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 2 1 百万円 法人税及び住民税引当金繰入額 4 9 6 百万円 事業税引当金繰入額 1 2 8 百万円 退職給与引当金繰入額 8 9 2 百万円	※ 1. 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりである。 (1) 販 売 費 拡 売 費 2 5,8 1 7 百万円 従業員給料・賞与 8,8 9 2 百万円 (2) 一般管理費 従業員給料・賞与 2,1 1 1 百万円 2. 引当金繰入額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 2 6 百万円 法人税及び住民税引当金繰入額 1,5 8 2 百万円 事業税引当金繰入額 4 3 2 百万円 退職給与引当金繰入額 8 7 7 百万円

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和55年4月 1日) (至 昭和56年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和56年4月 1日) (至 昭和57年3月31日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		8,036		8,250
II その他の剰余金増加高				
1. 連結子会社増加にともなう 剰余金増加額	-	-	132	132
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	48		48	
2. 配 当 金	361		361	
3. 役 員 賞 与	8		9	
4. 記 念 事 業 費	-	417	3	421
IV 当 期 利 益		631		1,043
V その他の剰余金期末残高		8,250		9,004

I 連結会計方針に関する事項

前連結会計年度 自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日	当連結会計年度 自 昭和56年4月 1日 至 昭和57年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は、東洋乳業(株)、日本製乳(株)、エムケーチーズ(株)、森永北陸乳業(株)の4社である。 非連結子会社11社については、連結を行っても、当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(11社)および関連会社(44社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は秋田協同乳業(株)以下1社、主要な関連会社は横浜乳業(株)以下3社である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、エムケーチーズ(株)の決算日は12月31日であるが、当連結財務諸表の作成に当っては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用した。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) たな卸資産の評価基準は製品、商品、半製品は、総平均法により、仕掛品、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法によっている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっている。 (3) 投資有価証券の評価基準は移動平均法による原価法によっている。 (4) 事業税の計上基準は主として発生基準によっている。 (5) 退職給与引当金の計上基準は主として税法の規定による。 ただし税法の改正に基づき当期より退職給与引当金の税法上の残高基準を期末要支給額の$\frac{50}{100}$から$\frac{40}{100}$に変更した。 なお、退職給与引当金期末残高については、税法の定める経過措置の適用をうけることにした。親会社については、このほかに昭和47年3月期末在籍者にかかわる上積み部分がある。	1. 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は、東洋乳業(株)、日本製乳(株)、エムケーチーズ(株)、森永北陸乳業(株)、森永宮崎乳業(株)の5社である。 非連結子会社10社については、連結を行っても、当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。 なお、従来非連結子会社扱いされていた森永宮崎乳業(株)は相対的重要性が増大し、当連結会計年度より連結子会社に含まれている。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(10社)および関連会社(47社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は秋田協同乳業(株)以下1社、主要な関連会社は横浜乳業(株)以下3社である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 左記に同じ。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 左記に同じ。 (2) 左記に同じ。 (3) 左記に同じ。 (4) 左記に同じ。 (5) 退職給与引当金は主として税法基準に基づき、自己都合要支給額の40%で計上しており、残高基準については経過措置の適用を受けている。 親会社には、このほかに昭和47年3月期末在籍者にかかわる上積み部分850百万円があり、これを今期末より3年間で取り崩すこととした。 今期分は283百万円で、その他の特別利益に計上している。

前 連 結 会 計 年 度 自 昭 和 5 5 年 4 月 1 日 至 昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日	当 連 結 会 計 年 度 自 昭 和 5 6 年 4 月 1 日 至 昭 和 5 7 年 3 月 3 1 日
5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、連結初年度の期首日を“みなし取得日”とする一括法によっているが、この結果は各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。 なお、連結子会社に発生する連結投資消去差額は、その原因を分析せず、その他の剰余金一期首残高に負担させる方法をとっている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 減価償却資産については取引も僅少であり未実現損益は発生していない。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、“みなし取得日”以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。	(6) おもな項目に含まれている外貨建の流動資産・負債及び保証債務については、決算日の為替相場、その他については、発生日の為替相場によって円換算している。 5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、連結初年度（当期、新たに連結子会社となった森永宮崎乳業㈱については当連結初年度）の期首日を“みなし取得日”とする一括法によっているが、この結果は各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。 なお、前期の連結子会社4社については、連結子会社に発生する連結投資消去差額は、その原因を分析せず、その他の剰余金一期首残高に負担させる方法を取り、当期新たに連結子会社となった森永宮崎乳業㈱に発生する連結投資消去差額は、その原因を分析せず、その金額をその他の剰余金増加高に負担させている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 左記に同じ。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 左記に同じ。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 左記に同じ。